

会 議 結 果 報 告 書

令和3年10月22日

会議の名称	第39回志木市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (書面開催)
開催日時	令和3年10月22日(金)
開催場所	書面開催
出席者	市長 香川 武文 副市長 櫻井 正彦 教育長 柚木 博 総合行政部長 尾崎 誠一 総務部長 川幡 浩之 市民生活部長 村山 修 福祉部長 村上 孝浩 子ども・健康部長 大熊 克之 都市整備部長 中森 福夫 市長公室長 松永 仁 上下水道部長 渋谷 聡 会計管理者 豊島 俊二 議会事務局長 大河内 充 教育政策部長 北村 竜一 防災危機管理課長 篠崎 勉 健康増進センター所長 大野 広幸 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援室長 杉田 明子 秘書政策課長 外立 健一 <p style="text-align: right;">(計18人)</p>
欠席者	<p style="text-align: right;">(計0人)</p>
説明員職氏名	秘書政策課長 外立 健一 <p style="text-align: right;">(計1人)</p>
議 題	・埼玉県における段階的緩和措置等の終了に伴う本市の対応について
結 果	・市内公共施設については、感染防止対策を徹底しながら、開館し、イベントの実施等については、これまでの対応を10月30日まで継続することとした。
事務局職員	秘書政策課長 外立 健一 秘書政策課主事 村山 健太

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開会

2 議事（志木市新型コロナウイルス感染症対策本部員は、本部員と表記する。）

（1）埼玉県における段階的緩和措置等の終了に伴う本市の対応について

埼玉県は、令和3年10月1日より実施している段階的緩和措置等を「イベント等の開催」に係る要請等を除き、10月24日をもって終了することを決定した。

段階的緩和措置等の終了後における、埼玉県からの県民、事業者等への協力のお願いの内容は次のとおりである。

（ア）県民へのお願い

- ・「三つの密」を徹底的に避けるとともに、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」等の基本的な感染防止対策を徹底してください。
- ・帰省や旅行・出張など都道府県間の移動に際しては、基本的な感染防止対策を徹底し、特に大人数の会食を控えてください。
- ・飲食等については、お客様の命を守る取組に参加する「彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店+（プラス）」認証店をご利用ください。

（イ）事業者（施設管理者等を含む。）へのお願い

- ・これまでにクラスターが発生しているような施設や、「三つの密」のある施設については、徹底した感染防止対策を講じてください。
- ・職場への出勤について、在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組を推進してください。
- ・職場での「居場所の切り替わり」に注意し、休憩室、更衣室、喫煙室等での感染防止対策を徹底してください。
- ・人と人との間隔をできるだけ1m以上空けるなど業種別ガイドラインを遵守するとともに、「彩の国『新しい生活様式』安心宣言」の使用・遵守を徹底してください。

（ウ）飲食店等へのお願い

- ・人と人との間隔をできるだけ1 m以上空けるなど業種別ガイドラインを遵守するとともに、「彩の国『新しい生活様式』安心宣言」の使用・遵守を徹底してください。
- ・「彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店+(プラス)」の認証を取得していない飲食店等は、速やかに取得するようにお願いします。

この段階的緩和措置等の終了に伴い、志木市の対応として、市内公共施設については、感染防止対策を徹底しながら開館し、イベントの実施等については、これまでの対応を10月30日まで継続することとした。

3 閉会